同条第１項の規定による協議を受けたならば同条第11項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）」を加え、「平成23年度まで」を「平成24年度まで」に、「及び平成23年度」を「から平成24年度までの各年度」に改め、同号算式の符号AO_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号AO_{23}の次に次のように加える。

			AO_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.0032
				イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0032

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AQ_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号AR_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号AS_{18}中「0.0280」を「0.0278」に、「0.0380」を「0.0376」に改め、同号算式の符号AS_{19}中「0.0279」を「0.0277」に、「0.0386」を「0.0382」に改め、同号算式の符号AS_{20}中「0.0284」を「0.0283」に、「0.0331」を「0.0328」に改め、同号算式の符号AS_{21}中「0.0086」を「0.0280」に、「0.0083」を「0.0319」に改め、同号算式の符号AS_{23}の次に次のように加える。

			AS_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.0054
				イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0053

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AT_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号AU_{20}中「0.0398」を「0.0396」に、「0.0463」を「0.0459」に改め、同号算式の符号AU_{21}中「0.0120」を「0.0392」に、「0.0116」を「0.0447」に改め、同号算式の符号AU_{23}の次に次のように加える。

			AU_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.0076
				イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0074

第十二条第五項の表市町村の項第九号算式を次のように改める。

			算式 $\dfrac{B+C\times0.7+D\times0.5+E\times0.5+F\times0.3+\sum_{n=12}^{24}(G_n\times H_n)}{+\sum_{n=12}^{24}(I_n\times J_n)+\sum_{n=12}^{24}(K_n\times L_n)+\sum_{n=14}^{24}(M_n\times N_n)+\sum_{n=18}^{22}(O_n\times P_n)+\sum_{n=21}^{24}(Q_n\times R_n)+\sum_{n=21}^{23}(S_n\times T_n)+\sum_{n=18}^{24}(U_n\times V_n)+\sum_{n=20}^{24}(W_n\times X_n)+Y\times0.6+Z+AA+AB}{1,119,000}$

第十二条第五項の表市町村の項第九号算式の符号G_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号中「H_{15}＝0.0473」を「H_{15}＝0.0468」に、「H_{16}＝0.0526」を「H_{16}＝0.0522」に改め、同号算式の符号H_{17}中「0.0376」を「0.0374」に、「0.0558」を「0.0552」に改め、同号算式の符号H_{18}中「0.0391」を「0.0389」に、「0.0531」を「0.0526」に改め、同号算式の符号H_{19}中「0.0390」を「0.0387」に、「0.0540」を「0.0535」に改め、同号算式の符号H_{20}中「0.0398」を「0.0396」に、「0.0463」を「0.0459」に改め、同号算式の符号H_{21}中「0.0120」を「0.0392」に、「0.0116」を「0.0447」に改め、同号算式の符号H_{23}の次に次のように加える。

			H_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.0076
				イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0074

第十二条第五項の表市町村の項第九号算式の符号L_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号中「J_{12}＝0.0441」を「J_{12}＝0.0434」に、「J_{13}＝0.0449」を「J_{13}＝0.0442」に、「J_{14}＝0.0262」を「J_{14}＝0.0260」に、「J_{15}＝0.0202」を「J_{15}＝0.0200」に、「J_{16}＝0.0226」を「J_{16}＝0.0224」に改め、同号算式の符号J_{17}中「0.0161」を「0.0160」に、「0.0239」を「0.0237」に改め、同号算式の符号J_{18}中「0.0168」を「0.0167」に、「0.0228」を「0.0226」に改め、同号算式の符号J_{19}中「0.0167」を「0.0166」に、「0.0231」を「0.0229」に改め、同号算式の符号J_{20}イ中「0.0198」を「0.0197」に改め、同号算式の符号J_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号J_{23}の次に次のように加える。

			J_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.0032
				イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0032

第十二条第五項の表市町村の項第九号算式の符号K_n中「平成23年度まで」を「平成24年度まで」に、「及び平成23年度」を「から平成24年度までの各年度」に改め、同号算式の符号中「L_{15}＝0.0202」を「L_{15}＝0.0200」に、「L_{16}＝0.0226」を「L_{16}＝0.0224」に改め、同号算式の符号L_{17}中「0.0161」を「0.0160」に、「0.0239」を「0.0237」に改め、同号算式の符号L_{18}中「0.0168」を「0.0167」に、「0.0228」を「0.0226」に改め、同号算式の符号L_{19}中「0.0167」を「0.0166」に、「0.0231」を「0.0229」に改め、同号算式の符号L_{20}イ中「0.0198」を「0.0197」に改め、同号算式の符号L_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号L_{23}の次に次のように加える。